

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和2年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（プールあり） 新潟市亀田総合体育館
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	江南区産業振興課
所在地	新潟市江南区茅野山3丁目1番13号
根拠法令	スポーツ基本法
設置条例	新潟市体育施設条例
施設概要	<p>施工年月日 (亀田総合体育館) 平成8年2月1日 (武道場・屋内多目的運動場) 平成26年12月11日</p> <p>敷地面積 亀田総合運動公園全体 105,408.30㎡ (江南区文化会館敷地 約20,000㎡、農村公園分を含む)</p> <p>建築面積 9,606.79㎡</p> <p>延床面積 9,606.79㎡</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄筋2階建・塔屋2階建</p> <p>主要施設</p> <ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ (バスケットボール2面/バレーボール2面/卓球33台/バドミントン8面) サブアリーナ (バスケットボール1面/バレーボール2面/卓球20台/バドミントン4面) 室内温水プール (25m×6コース・幼児用・低学年・着水プール・ウォータースライダー1基) トレーニングルーム (トレーニング機器各種) ランニングコース (1周 185m) 観覧席 固定708席・会議室・ミーティングルーム・医務室等 屋外テニスコート (砂入り人工芝 照明付 3面) 武道場・屋内多目的運動場【別棟】 構造: 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨平屋建 建築面積 2,803.08㎡、延床面積 2,518.40㎡ 武道場 (柔道場2面、剣道場2面、簡易観覧席190席、屋内多目的運動場と併設) 屋内多目的運動場 (フットサル1面又はテニスコート2面、武道場と併設) 駐車場 (アスファルト舗装696台・江南区文化会館と共有)、駐輪場 総合運動公園トイレ、東屋等

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
- (9)江南区の施策の方向性（スポーツに親しむ機会の創出等、新規利用者の獲得、利用者の増加を図る）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による情報提供更新 月1回以上 ・施設利用者への広報誌、情報紙、チラシ等の発行 月1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ週1回以上更新 ・Facebook、Instagram等を活用した情報発信 ・LINEの配信スタート ・アスパークだより月2回発行 	A	SNSを活用して幅広い年代へのアプローチに取り組むとともに、教室参加者に向けたLINE配信により利便性の向上を図った点を評価する。
	基準利用者数の達成	利用者数年間317,000人以上(うち個人開放:207,000人以上) ※工事による減少を見込んだ値	利用者数年間152,211人(うち個人開放:97,045人以上)	B	年間通して新型コロナウイルス感染症の影響があり、4月・5月の休館等、利用者数の達成が困難な状況であった。そのなかで、必要な感染対策を講じ、徐々に利用者が戻ってきている状況を鑑み、B評価とする。
	基準稼働率の達成	稼働率(利用時間/利用可能時間) <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ80%以上 ・テニスコート40%以上(4月～10月) ・武道場40%以上 ・屋内多目的運動場80%以上 *自主事業を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ67.2% ・テニスコート44.3% ・武道場30.2% ・屋内多目的運動場78.8% 	B	特定天井工事による休館期間および新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館期間を除いて算出。しかしながら、年間通して新型コロナウイルス感染症の影響はあり、目標の達成が困難な状況であった。そのなかで、必要な感染対策を講じ、利用者数同様、徐々に稼働率も戻ってきている状況を鑑み、B評価とする。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上 :スポーツ教室参加満足度80%以上 :施設利用者満足度(接客)80%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・教室 88% ・施設 74.5% 	B	特定天井工事による動線の変更や長期休止、感染症対策など、利用者者に不便をかける部分も多く、アンケート内容は厳しいものとなったが、目標は概ね達成された。
	苦情・要望に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情、要望は14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 	適切	B	適切に対応していた。
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動(ボランティア清掃等)への参加 ・ロストボール回収及び提供 	B	硬式テニスの使用済みボールを回収し、市内の希望する学校へ提供して再活用してもらっている取り組みを評価する。
	江南区の施策に合致したサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・江南区の施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1,000件以上実施 ・教室参加者 年間延べ35,000人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・929件実施 ・11,905人参加 	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春夏の教室を中止したこと、また参加者定員の見直しにより、目標達成が困難な状況であった。そのなかで、下期には必要な感染対策を講じて教室等を実施し、年間目標件数に近い実績となったことを鑑み、B評価する。

財 務	利用者一人あたりのコスト削減額	利用者一人当たりコストを600円以下(人件費及び工事費を除く)	577円	B	目標を達成した。
	市の歳入の増加	使用料収入を年間53,970,000円以上(武道場・屋内多目的運動場を含む) ※工事による減少を見込んだ値	30,530,782円	B	年間通して新型コロナウイルス感染症の影響があり、4月・5月の休館等、目標の達成が困難な状況であった。そのなかで、必要な感染対策を講じ、徐々に利用者が戻ってきた結果、目標値の56%を達成した状況を鑑み、B評価とする。
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	他施設等の連携に関する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	・月2回以上館長会議を実施 ・区内体育施設協議会の実施	B	館長会議のほか、区内体育施設の会議開催により、十分な連携が図られていた。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者の配置と安全確保体制の確立 ・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	・管理業務マニュアルの定期的な更新、共有 ・全体研修実施 ・消防訓練年2回実施 ・水難訓練の実施	B	定期的なマニュアルの見直しや、研修および訓練後の振り返り実施など、形式的なものにとせず職員の身になるものとしている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・管理業務マニュアルの定期的な更新、共有 ・防犯・防災講習会への参加 ・普通救命講習Ⅱの取得	B	定期的にマニュアルの見直しを行っている。
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う事故発生件数 0件	・管理業務マニュアルの定期的な更新、共有 ・事故報告のデータベース化	B	定期的にマニュアルの見直しを行っている。
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	月例報告書及び事業報告書での利用状況分析及び自己評価に記載	B	適切に対応しており、状況分析ができていた。
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	・WEB研修会の実施 ・全体研修実施	B	適切に対応していた。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	遵守している。
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	・計画的に研修を実施(接遇研修、応急手当講習、水難訓練、普通救命講習Ⅱ受講、等)	A	目標以上の研修を実施し、人材育成および技術向上に努めたことを評価する。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	遵守している。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設休止対応を行い、再開時には市のガイドラインに沿った管理運営を行いました。施設・用具の消毒、検温、換気を行い、お客様からも安心して使えるとの声も寄せられました。7月からは特定天井改修工事により、一部施設の利用中止、9月からは屋外テニスコート脇出入口からの入場となり、お客様には駐車場が限られるなどご不便をおかけしましたが、屋内プール、トレーニングルーム、教室参加者の皆様からは全館休館にならず良かったと喜んでいただきました。コロナ禍に対応した、個人開放(バドミントン・卓球)の事前予約制の導入、教室参加者へのLINE配信(教室開催、中止情報の発信)をスタート、自宅でできるトレーニング等の情報提供・動画配信等を行いました。今後お客様の目線に立ち、安全・安心にご利用いただける施設運営管理に努めます。

所管課による総合評価(所見)

年間通して新型コロナウイルス感染症の影響があり、昨年度までとは異なる対応が求められた。目に見えないウイルスに対する感じ方や考え方は、利用者のなかでも個人差があり、対応が難しい年であったと思われる。そのなかで、市ガイドラインや各種通知に沿った感染対策を行うとともに、個人開放の事前予約制の導入やLINEを活用した教室開催状況等の発信をスタートさせるなど、コロナ禍への対応策を講じて管理運営を行った点を評価する。特定天井工事もあり、利用者にご不便をおかけすることも多くあったが、事前周知を徹底しており、当課との連絡連携も図られていた。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和2年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人） 新潟市亀田運動広場（ふれあいドーム・少年野球場）		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3外		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	<p>亀田運動広場 敷地面積 亀田運動広場全体 11,678.03㎡ 亀田運動広場駐車場 1,312.34㎡ （ふれあいドーム）</p> <p>竣工年月日 平成13年5月1日 敷地面積 ふれあいドーム分 997.87㎡ 建築面積 984㎡ 構造 鉄骨造 酸化チタン膜噴1階建 砂入り人工芝 照明付 主要施設 ふれあいドーム（ゲートボールコート2面又はテニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場</p> <p>（少年野球場） 敷地面積 11,201㎡ 主要施設 少年野球場（クレー） 外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫・トイレ・駐車スペース</p>		

施設設置目的
スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者数年間15,000人以上(2施設の合計)	17,648人	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止期間があったもの、屋内での三密を避けるために利用する団体があつたことから、利用者数を維持することができた。 必要な感染対策を講じ、目標値より10%以上上回って達成した点を評価する。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上 :施設利用者満足度(接客)80%以上	85%	B	目標を達成した。
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	適切	B	口頭で寄せられた要望・苦情についても、報告書により共有を行い、施設改善につなげていた。
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	施設利用者一人当たりコストを70円以下(人件費及び工事費を除く)	63円	B	目標を達成した。
	市の歳入の増加	施設使用料収入が年1,700,000円以上	1,719,300円	B	休止期間はあつたものの、ふれあいドーム利用者数の増加により、収入も維持することができた。
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	安全責任者の配置と安全確保体制確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備	適切	B	適切に対応していた。
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	B	適切に対応しており、重大な事故は発生しなかった。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	遵守している。
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	施設掌握研修を実施	B	目標を達成した。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	遵守している。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止期間では、担当課の指示のもと速やかに掲示と予約者の皆様への連絡を行いました。利用再開後は、市ガイドラインに沿って日々消毒作業等対策を行いました。
敷地内のひまわりクラブが感染拡大防止のため、休止期間も含め、ふれあいドームと少年野球場を利用したいとの申し出があり、担当課と協議して対応しました。
冬場の大雪時は、お客様にご不便をおかけしないよう、スタッフで除雪機による除雪を行いました。その際、直接お願いがあり、ひまわりクラブの駐車場の除雪も協力しました。今後も、利用報告書や直接寄せられる要望に迅速に対応するとともに、江南区ゲートボール愛好会及び亀田少年野球クラブと連携を図り、お客様が安全・安心にご利用いただけるよう、施設管理運営を行います。

所管課による総合評価(所見)

新型コロナウイルス感染症の影響や拡大防止のための休止期間はあつたが、すべての項目において目標を達成した。市ガイドラインに沿った感染対策もしっかりと行っており、安心してご利用いただけたことが分かる。当施設の運営にあたっては、地域の利用者との連携を大切にしている点も評価できる。利用者の声を受け止め、改善に向けた取り組みを続けていただき、新たな利用者の獲得についても期待したい。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和2年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） かわね公園多目的グラウンド		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区亀田工業団地1丁目2528番地17		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 15,292㎡ 主要施設 野球場（クレー） ナイター照明（内野2基，外野2基）付 倉庫、トイレ *ナイター施設は有料		

施設設置目的
<p>スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者数年間9,500人以上	6,934人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止期間があり、また、緊急事態宣言による利用自粛、大会中止が影響し、利用者数の達成が困難な状況であった。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上	86%	B	目標を達成した。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14営業日以内に回答	適切	B	適切に対応していた。
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者一人当たりコストを240円以下(人件費及び工事費除く)	485円	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止期間があり、また、緊急事態宣言による利用自粛、大会中止が影響して利用者数が減少したことを鑑み、B評価とする。しかしながら、引き続き利用者増加に向けて取り組んでいただき、一人当たりのコスト引き下げに努めていただきたい。
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	安全責任者の配置と安全確保体制確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備	緊急連絡網・非常配備体制伝達系図保有	B	適切に対応していた。
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	B	適切に対応していた。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	遵守している。
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	施設掌握研修を実施	B	目標を達成した。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	遵守している。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止期間では、担当課の指示のもと速やかに掲示と予約者の皆様への連絡を行いました。利用再開後は、市ガイドラインに沿って日々消毒作業等対策を行いました。
場外へのボールの飛び出しによる事故が発生した際には、速やかに担当課に報告し、対応を行いました。
コロナ禍により、イベントや野球教室開催等が実施できていませんが、状況を見極め、野球と触れ合える機会を提供することで、新規利用者の獲得を目指すとともに、お客様と隣接地域の皆様が安全・安心にご利用いただける施設管理運営に努めます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

新型コロナウイルス感染症の影響による試合や大会、主催事業の中止があり、利用者数は大きく減少した。今後も状況の変化が読めないが、市ガイドラインに沿った感染対策を続け、安心して利用できる施設運営をお願いしたい。